

注: 本資料は Deloitte の IFRS Global Office が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

IFRS in Focus

IASBが、IAS第1号およびIAS第8号における「重要性がある」の定義の修正を提案する

目次

なぜ修正が提案されたのか

提案された定義

実質的な変更

提案の時期

さらなる情報

国際会計基準審議会 (IASB) は、IAS第1号「財務諸表の表示」およびIAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」における「重要性がある」の定義の修正を提案している。当該提案は、最近の公開草案 (ED) に示されている。

- IASBは、IAS第1号、IAS第8号および近日公表予定の改訂概念フレームワークの「重要性がある」の定義を整合させることを望んでいる。
- 提案された変更は、現行の定義を修正し、簡素化すること、および現行の文言の一部を定義に付属する説明パラグラフへ移動することを含んでいる。
- 本変更は、重要性の概念の変更や重要性がある判断もしくは財務諸表に重大な影響を及ぼすことは意図していない。
- 本公開草案は、IFRS実務記述書「重要性に関する判断の行使」の最終版と同時に公表された。
- コメント期限は2018年1月15日である。

なぜ修正が提案されたのか

IASBは、近日公表予定の改訂概念フレームワーク、開示原則のディスカッション・ペーパーおよび重要性の実務記述書を含む様々なプロジェクトにおいて、「重要性がある」の定義について議論している。これらそれぞれのプロジェクトで使用されている定義および説明は類似しているが、同一ではない。また、それらは既存のIAS第1号およびIAS第8号の定義とも異なる。

一貫性を促進するために、IASBは、異なる基準間の「重要性がある」の定義を整合させることを提案している。今回の提案のフィードバック次第で、重要性の実務記述書および概念フレームワークに結果的な修正が行われる予定である。

詳細は下記Webサイト参照

www.iasplus.com

www.deloitte.com

www.deloitte.com/jp/ifrs

定義案

現行のIAS第1号およびIAS第8号の「重要性がある」の定義は以下の通りである。

項目の脱漏又は誤表示は、利用者が財務諸表を基礎として行う経済的意思決定に、単独でまたは総体として影響を与える場合には、重要性がある。重要性は、それを取り巻く状況において判断される脱漏や誤表示の大きさや性質により決定される。当該項目の大きさや性質、またはその両方が重要性を判断する要因となり得る。

改良された定義案は以下の通りである。

情報は、それを省略したり、誤表示したり覆い隠したりしたときに、特定の報告企業の一般目的財務諸表の主要な利用者が当該財務諸表に基づいて行う意思決定に影響を与えると合理的に予想し得る場合には、重要性がある。

今回の定義案は、既存のIFRSの要求事項に基づいている。新しい概念は提案されておらず、古い概念は削除されていない。それは、「重要性がある」をどのように解釈するかに関して、概念フレームワークで使用されている文言とIAS第1号における既存の説明的な要求事項の一部を組み合わせたものである。

実質的な変更

IASBは、基本の定義に3つの変更を行うことを提案している。

情報を覆い隠す

定義に「または覆い隠す」を追加することは、重要性のない情報により重要性のある情報が覆い隠すことは、重要性のある情報を省略することと同様の影響があることを明確にすることを意図している。

合理的に予想し得る

利用者の意思決定に「影響を与える可能性がある」から「影響を与えると合理的に予想し得る」へ閾値を変更することによって、IASBは、既存の文言が、たとえ可能性が非常に低くても、ほとんど何であれ一部の利用者の意思決定に影響を与える可能性があるため、あまりにも多くの情報を要求していると解釈される可能性があるという懸念に対処しようとしている。

主要な利用者

「利用者」ではなく「主要な利用者」と言及することによって、IASBは、どのような情報を開示すべきかを決定する際に、企業は財務諸表の主要な利用者（すべての利用者ではなく、既存および潜在的な投資家、貸手および債権者）を考慮すべきことを強調しようとしている。

見解

提案された修正は、基準間の一貫性を促進することを意図しており、重要性の根底にある概念を変更することを意図していない。したがって、IASBは、改訂された定義が、「重要性がある」の判断がどのように行われるかに影響を及ぼすこと、または企業の財務諸表に重大な影響を及ぼすことは想定していない。

また、IASBは、2017年9月に実務記述書「重要性に関する判断の行使」を公表した。本文書は、どのように「重要性がある」判断を行うのかについてのガイダンスを含んでいる。詳細は関連するIFRS in Focusを参照いただきたい。

提案の時期

本公開草案は、修正案の発効日を特定していない。IASBは、本公開草案について受け取ったコメントを検討した後に発効日を決定する予定である。

IASBは、本修正は、将来に向かって適用することおよび早期適用を認めることを提案している。

コメント期限は2018年1月15日である。

さらなる情報

IASBの公開草案『「重要性がある」の定義』（IAS第1号およびIAS第8号の修正案）の日本語訳は、ASBJのウェブサイトから入手することができる。

https://www.asb.or.jp/ifrs/press_release/v2017/2017-0914.html

本提案に関する質問がある場合、通常のデロイトの連絡先に伝えるか、またはグローバルチームのメンバーに連絡をとってください。

Deloitte. トーマツ.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイト トーマツ合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 11,000 名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約 245,000 名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性があります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2017. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.